

※全ての意見を記載しているわけではありません。検討委員会における意見、地域や保護者から寄せられた意見などから、類似の内容をまとめたり、複数の意見をつなげたりするなど、一部編集して記載しています。

項目	主な意見
統合 自体	藤の沢小は、自然環境が豊かであり、小鳥の村や愛鳥に関わる取組などの特色があるので残したい。 大人数だからよいと思えない、教員の目が行き届くなど少人数ならではの良さがある。これから教育の選択肢が増えていく時代なので、小規模校としての道を進むべき。 地域から学校が失われる事には反対。徒歩で登下校できることが重要。 統合したらの話し合いばかりで、統合しないための話し合いもしてほしい。残せる方法を考えたい。
	クラス替えができる環境で、色々な人と出会い多様な意見や経験に触れる方が発達段階に合っていて良いので、統合については前向きに検討していただきたい。 さすがに一学年 20 人以下は少なく、同級生が少ない中で気の合う友達ができるか強い不安を感じている。 6 年間、1 学級で同じ友達と過ごすことには、すごく仲の良い友達ができるというメリットもあるが、人間関係が固定されてしまうデメリットもある。
	統合ではなく、通学区域を再編する方法も検討してほしい。 石山緑小へ 40 分かけて登校している子どももいる。そうした子どもを藤の沢小に通えるようにすることも検討してほしい。
	今後地区の人口が増えていく可能性があることを想定すると、本当に今学校を無くしてよいのかという思いがある。近い距離に学校を残す必要があるのではないかと。 市街化調整区域を宅地化していくことは難しく、大幅な人口増加は見込めないだろう。
統合 時期	在校生は、このまま卒業させてあげたい。 統合するなら早めの方がいい。 令和 7 年～8 年を目安として逆算して課題を整理していく必要があると考える。 望ましい時期は 10 年後。

▼事務局・検討委員会の考え等

- ・保護者、有識者、公募委員などで構成される「札幌市立小中学校適正配置審議会」からの答申を踏まえて策定した「学校規模の適正化に関する基本方針」において、小学校の適正規模は少なくとも 12 学級（1 学年 2 学級）以上と定められており、適正規模の学校で、たくさんの友人と関わり様々な経験をしながら成長していくことが、子どもたちの可能性を広げるうえで大きな意味をもつものとされています。
- ・藤の沢小は、R 5 時点で 6 学級、将来の推計においてもなお適正規模に満たない見込みです。
- ・藤の沢小を含めた市内の小規模な学校において、子どもたちのために様々な工夫がなされていると認識していますが、よりよい教育環境を整えるべく、学校規模適正化の取組を進めていきます。
- ・通学区域の再編については、まずは隣接する学校の規模を考慮する必要があります。石山緑小を例とすると、規模は R 5 時点で 14 学級（学年 2～3 学級）ですが、石山緑小の一部を藤の沢小の通学区域に再編すると石山緑小が小規模化する恐れがあります。

- ・また、再編される区域の世帯・児童の理解を得る必要があります。なお、石山緑小については石山小と石山南小の2校を統合し、平成31年に石山緑小として開校したという経緯を踏まえた児童への影響も考慮する必要があると考えています。
- ・以上の点から、通学区域の再編は非常に難しいと考えております。
- ・現時点において統合は決定しておらず、統合時期も決定しておりません。皆さんの意見を聞きながら決定していきたいと考えています。

項目	主な意見
統合前の地域への対応	将来的に統合される可能性があるのであれば、統合を検討しはじめた段階から、学校を選択する自由を与えてほしい。
	対象となる世帯には前もって、案段階でこまめに知らせてほしい。色々なうわさが飛び交っているので、きちんと方針を説明する機会をつくってほしい。
	令和7年～8年には藤の沢小がなくなるという噂がでている。決定事項ではないということはわかるが、決まっているのであれば早めに伝えてあげたほうが保護者は安心するだろう。

▼事務局・検討委員会の考え等

- ・現時点において統合は決定しておらず、統合時期も決定しておりません。
- ・統合前から指定校以外の学校に通えるよう配慮することについては、例えば検討委員会から統合を進める方向で意見書が出された後など、方向性が定まった後でなければ難しいと考えております。また、藤の沢小の児童数減少に拍車をかける可能性があるなど、様々な観点から検討を進めていく必要があると考えています。
- ・引き続き、ニュースレターを藤の沢小及び藤野南小の通学区域の全戸に配布するとともに、HPを通じて情報を公開し、広く周知を図り、地域からのご意見を基にしながら検討を進めてまいります。

項目	主な意見
指定変更区域の設定	石山緑小や藤野小を選択できるようにすることも検討した方がよいのではないか。石山中を選択するエリアについては、石山緑小を選択できるようにしてほしい。藤野中と石山中を選択できるようにした方がよい。
	中学校については、指定変更区域を設定しない方がよいのではないか。指定変更区域を設定する場合、藤の沢小学校の通学区域全域を石山中学校と藤野中学校を選択できるようにした方がよいのではないか。
	選択可となったら選択する側（保護者や児童生徒）が迷うので、選択可としない方がよいのではないか。
	選択制にしてしまうと、保護者に判断を委ねられ、困惑する保護者もいるのではないかと。
	今後隣接する石山地区において、小中一貫校の取組を行う計画はあるか。

▼事務局・検討委員会の考え等

- ・統合後の指定変更区域の設定については、保護者や地域の意見に耳を傾けながら決定すべきと考えており、検討委員会の中で協議しております。
- ・小学校については、石山緑小を選択できるようにした方がよいという意見が多く、それに基づいて設定範囲を検討しています。藤野小については通学距離の面から選択可能としなくてもよ

いのではないかという意見でまとまっています。

- ・ 藤の沢小の通学区域については、現状においても中学校進学時に藤野中と石山中に分かれており、中学校の通学区域は現状どおりが良いという結論になりました。
- ・ しかし、藤の沢小の通学区域のうち、指定校が石山中となる区域について、藤野南小とそれほど離れていない藤野中に進学した方が通い慣れていて良いという児童がいた場合は希望に沿うべきという考えから、藤野中も選択できるようにする方向で意見がまとまっています。
- ・ 藤の沢小の通学区域のうち、指定校が藤野中となる区域については、指定校は藤野南小であり、石山緑小を選択しない限り、基本的に藤野南小に通学していただくこととなります。そのため保護者が困惑することはないと考えています。
- ・ 石山地区における小中一貫校の設置について、今後将来にわたって可能性がないとは言い切れませんが、通学区域や施設状況等も踏まえた現段階で計画はありません。義務教育学校（小中一貫校）については、中学校と小学校の通学区域がほぼ同一などの条件を満たした場合に検討することとしており、現時点において石山中校区は、その条件を満たしていません。

項目	主な意見
バスの利用	スクールバスの運行はできないのか。 2 kmを超えない児童についても、特に低学年には通学助成してあげてほしい。アップダウンが激しく、特に1年生の児童にはバスを利用させたいと感じる。通学費助成の対象を機械的に2 kmで区切るのではなく、条丁目を単位として2 km未満の区域も対象となるのはよいが、境界線の外は対象外というのは納得できない。様々な意見があることは理解できるが、どこかで線引きする必要がある。検討委員会として、通学費助成の対象を何kmまでとするのが適切と考えるのか整理すべき。
	暑さも考慮すべきではないか。 気温が著しく高い日や大雪の日のみバス通学可能といった特例措置はできないか。 夜間帰路につく児童の安全面からもバス利用について検討していただきたい。
	自費でもよいのでバスを利用させてほしい。
	バスの利用に関して、特に低学年が一人で路線バスを利用できるとは思えないので、安全の保障が必要である。 一般客と一緒にすることに不安がある。 冬場の運行に関して、遅延等の心配がある。 子どもが居眠りしてしまって降り損ねたりしないか不安。
	人的な配置について、今後教育委員会として検討してもらえると良いだろう。 今も町内会、PTA、学校が連携して見守り体制が構築されている。行政側の負担ばかりでは財政面の限界があるため、今のような形で体制づくりができないか。 大人による見守りがされるのであれば、徒歩よりも通学安全は保たれると考える。 人員をボランティアで確保するか、何らかの報酬を支払うか検討が必要。
	藤野2-1周辺にバス停を増設したり、藤野3-2バス停の位置を国道側に変更することはできないか。 児童がバスから降り忘れることを防ぐため、藤野南小の最寄り藤野4-5バス停を、「藤野南小前」に改名するなどの交渉をバス会社としてもらえないか。車内アナウンスをしてもらうことや、バス停の副名称をつけるという形でもよい。

通学安全	通学距離が長い。 通学距離が1.5 km強となり、安全確保に疑問。 通学経路に危険な区域がある。 距離が長いとそれだけ事故や危険なことに遭う心配が増える。 今よりも交通量の多い道路を渡らないといけなくなる。 特に冬季、坂道も多く、雪もあるため、通学に不安がある。 藤野南小学校に通学する場合、道は広く明るく、坂道がなく、人通りもあるため犯罪に巻き込まれる可能性が低くなり、とても安心できる。 藤野地区は立地上、市街地近辺までヒグマが出没するため、集団下校を行う機会が今後も多々生じるかと思う。その上で、統廃合によって生じた広範な校区に教員は対応可能か、また児童の安全を十分に確保できるかについても検討するべき。
------	---

▼事務局・検討委員会の考え等

- ・スクールバスの運行は、路線バスの活用が困難と判断される場合に検討を行うこととしており、この地区では路線バスが活用可能という前提で、検討委員会において議論を行っています。
- ・藤の沢小校区から藤野南小までの通学距離については、札幌市の規定する距離内に収まっています。なお、現在の藤野南小において通学区域の最長距離は1.9 kmとなっております。
- ・2 kmという規定は、坂が多い地区があることも含めて全市的な観点から学識経験者等に検討いただいた結果を踏まえて定めたものです。そのため、現状において見直しは考えておりませんが、通学費助成の対象となる区域については、単純に2 kmで区切るのではなく、条丁目を単位とし、国道を境として藤野2条1～2丁目としており、そのエリア内の通学距離については約1,340mから2,120mと想定しております。
- ・いずれにいたしましても、今までよりも通学距離が長くなることに対して、保護者の皆様に負担感や安全面への不安を与えていることにつきまして、誠に申し訳なく思っておりますが、ご理解いただけるよう検討を進めてまいります。
- ・路線バス利用時の不安については、他校の事例等を踏まえて課題を整理し、どのような対応が必要か検討していきたいと考えています。
- ・過去の事例の関係者から、ほとんどの児童はすぐにバス通学に慣れ、時間がかかる児童でも新学期から2か月ほどで慣れると聞いています。学校と地域、関係機関等で連携して行っている既存の取組の活用を含めて、少なくともバスの利用に慣れるまでの新年度開始後1～2か月間の見守り体制をどうすべきか検討を進めております。
- ・現在、地区内の町内会において行っている見守り体制が維持できる限りは、見守り地点や期間に関する心配はないという意見もあります。併せて、保護者世代など若い人にも見守り活動に協力していただくことで、一層の充実を図ることができるのではという意見もあります。
- ・通学距離2 kmを超える児童が利用する藤野3-2のバス停には見守りが最低限必要だと考えており、その他のバス停については、検討委員の皆さんの意見を聞きながら検討を進めます。
- ・現状は、藤の沢小校区内のバス停（藤野3-2、4-2、4-3）周辺で既に町内会による見守り活動が行われており、今後もこの体制が維持できる限りは対応可能、という考えです。
- ・バス会社によれば、バス停間の距離が法令で決められており、バス停を移動することは他のバス停にも影響するなど、ハードルがかなり高いというお話でした。
- ・統合特例として、現在の藤の沢小の通学区域内の2 kmを超えない児童についても、事前に学校長へご相談いただいたうえで路線バスによる通学を可能とする方向で協議を進めております。

- ・ 中学校の徒歩通学の目安は3km以内としているためバス利用の対象とはなりません。
- ・ 通学経路（想定）の大部分については、現在、藤の沢小及び藤野南小の通学路に指定されており、著しく危険な道路とは認識しておりません。
- ・ 把握できていない著しく危険な個所がある場合は、検討委員会やスクールゾーン実行委員会などにおいて、対応について検討していきたいと考えております。

【統合後に関すること】

項目	主な意見
友人関係	いきなり大人数のクラスに入り交友関係がうまくいくのか不安 少人数でのんびり育ってきた子どもたちにとって統合後の友人関係に心配。
学校行事	学校が大きくなると保護者への制限が多くなる気がする。運動会や学習発表会などでの人数制限に問題はないのか。
学習用具など	教科書やタブレット端末、学習用具などはどうなるのか。藤の沢小学校と藤野南小学校で同じものを使用しているのか。 検討委員会で統合する方向で意見がまとまった際に、例えば翌年度の4月から統合校としてスタートするなどは、様々な準備の面から避けていただきたい。

▼事務局・検討委員会の考え等

- ・ 統合する方向となった場合、児童が統合後の学校生活に円滑に移行できる方法について検討していくことになります。
- ・ 期間・期限等は定めておらず、現段階においてお示しできる具体的なスケジュールはございませんが、子どもたちが新しい環境に円滑に移行できるよう、学校間で教育活動に関する検討・調整等を行う必要があるため、検討委員会としての結論が出て数か月後に統合校としてスタートすることは困難であると考えております。
- ・ なお、教科書については市立学校において同じものを使用しております。また、タブレット端末についても（見た目が若干違う場合がありますが）同じものと考えていただいても結構です。
- ・ これまで、統合前に関係校で交流活動などの取組を実施しており、検討委員会や地域の方からのご意見も参考にしつつ、学校と教育委員会とで協力して準備を進めてまいります。
- ・ 学校行事における保護者への人数制限などは特に行っていないと聞いております。

項目	主な意見
跡地の活用	市内では、閉校した学校の校舎や跡地を公共施設や地域が利用する施設として活用した事例があると聞いている。藤の沢小学校は市街化調整区域に位置しているとのことだが、そのような活用できる可能性は全くないということか。 許可が得られれば、博物館や図書館なども設置が可能か。 藤の沢小学校の旧校舎や跡地などは地域としてぜひ活用したいと思うが、急勾配の坂を登る必要があるため、高齢者の利用は難しいだろう。 歴史ある建物であるため廃校にしてしまうのはとても勿体無い。 大きな敷地なので、不審者等の溜まり場や動物の住処になってしまうのではないかと考えた心配もある。子どもが面白半分で肝試しを行う様な可能性もある。 緑豊かな環境を活かして公園と連携したような施設や、道外からも訪れたいような芸術的な公園、北大構内に建設が決まった安藤忠雄設計のこども絵本の森（図書館）、子育て世帯が増えている南幌町にあるこども遊戯施設「はれっば」などのその地域の価値を上げるような施設や場所となるよう、南区全体のこととして関係各所や管轄する組織等と密に連携をして有効活用への検討を進めていただけたらと願う。

▼事務局・検討委員会の考え等

- ・通所型の老人福祉施設や、診療所、日常生活に必要な物品の小売業などの用に供する建築物については、許可が得られれば、建築できる場合があります。しかし、市街化調整区域内であり許可を得るためのハードルはかなり高く、極めて困難な状況です。
- ・また、急勾配の坂を登る必要があるため、高齢者の利用は難しいという意見もあります。

項目	主な意見
小鳥の村	統合後の小鳥の村の活用について、どう考えているか。 廃校が決定した際には、例えば校歌や小鳥の村音頭の録音保存など、何らかの形で学校文化を保存して欲しい。 代々の生徒によって傳承されている「愛鳥祭」などが、どのように引き継がれるのかも気になるところ。

▼事務局・検討委員会の考え等

- ・維持管理面などの事情により、2～3年ほど前から、学校で小鳥の村を活用した活動は行われておりません。
- ・統合後の学校における教育活動については、藤の沢小と藤野南小の関係者間で協議をした上で決定していくことになります。藤の沢小において愛鳥祭など特色ある取組が行われていることは認識しており、取組自体をそのまま継続できない場合でも、これまで行われてきた取組を何らかの形で記録として残すことなど、藤の沢小で過ごした児童が円滑に新たな環境に移行できるよう検討していきたいと考えております。

項目	主な意見
避難所	災害発生時の避難など問題ないのか。 統合後に避難所が減ってしまうことは不安に感じた。 地域コミュニティの場である地域開放図書館の機能は、藤の沢小に残してほしい。

▼事務局・検討委員会の考え等

- ・距離が遠くなることについては申し訳なく思っておりますが、避難所については、石山中や藤野南小に避難していただくことを想定しています。

【その他】

項目	主な意見
取組全般	子ども第一に考えて結論を出してほしい。 少子化対策のつけがきている。

▼事務局・検討委員会の考え等

- ・子どものことが第一であると考えており、検討委員の皆様におかれましても、子どものことを考えた発言をいただいております。
- ・引き続き、子どもにとってよりよい教育環境を整えるために、検討を進めてまいります。